

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社きずなホールディングス

【英訳名】 KIZUNA HOLDINGS Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループCEO 中道 康彰

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目2番12号

【電話番号】 03-5843-7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 下田 啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目2番12号

【電話番号】 03-5843-7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 下田 啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上収益 (千円)	2,285,932	2,725,892	10,535,122
税引前四半期(当期)利益 (千円)	152,424	146,477	992,922
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	99,076	96,061	700,818
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	99,076	96,061	700,818
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	4,646,185	5,355,221	5,256,333
資産合計 (千円)	23,831,401	28,912,939	28,242,138
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	14.38	13.92	101.64
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	14.26	13.72	100.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.5	18.5	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,981	396,076	2,070,800
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	342,775	555,605	1,657,943
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,648	156,360	320,822
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,288,366	1,451,379	1,454,546

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び、希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和が進行し、経済活動は回復基調にあります。一方で、世界的な金融引き締めや、物価高騰の影響長期化等もあり、景気の先行きについては依然見通し難い状況が続いております。

葬儀業界におきましては、高齢者人口の増加に伴って潜在需要を示す死者人口が2040年まで年々増加すると推計されており、今後の葬儀件数増大が見込まれていますが、一方で核家族化の進展等により簡素な葬儀の需要が高まるなど葬儀単価は中長期的に低下傾向にあります。コロナを契機として葬儀の小規模化の流れは更に加速し、従来的一般葬から家族葬へのシフト、更には直葬や火葬式といったより簡素な葬儀の比率が増加しました。アフターコロナにおいて、短期的には葬儀規模の回復が見込まれるものの、中長期的には葬儀の小規模化の流れは継続するとの見通しです。

事業環境の構造的な変化が継続する中、当社グループは従前より「一日一組」の「家族葬」を提供することにより、社会の変化や生活者の変容する葬儀需要に着実に対応してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、年間20ホールの積極出店方針のもと、5ホールの新規出店を行い、グループ直営ホール数は135店舗となりました。また、当社独自のオーダーメイド型葬儀である「オリジナルプラン葬儀件数」(注)を業績向上につながる重要業績評価指標(KPI)と位置付け、当該数値を向上させる施策を通じて、葬儀件数の増加及び葬儀単価の向上に取り組んでまいりました。一方で、2022年から2023年初頭頃まで継続した全国的な超過死亡傾向が落ち着き、前期第4四半期頃よりその反動による死亡者数の伸び鈍化(あるいは前年割れ)が見られ、当社グループの葬儀件数伸び率にも一定の影響がありました。

その結果、葬儀件数は2,975件(前年同期比229件の増加)、仲介件数も含めた葬儀取扱件数は3,175件(前年同期比168件の増加)となりました。うちオリジナルプラン件数は973件(前年同期比355件の増加)、葬儀件数に占めるオリジナルプラン件数の比率は32.7%(前年同期は22.5%)となりました。また葬儀単価は、オリジナルプラン比率の上昇等により、859千円(前年同期比89千円の上昇)となりました。

(注)オリジナルプランとは、「ひとりひとりに合った葬儀の実現」という新しい価値の創造を目指し、2016年より開始した当社独自のオーダーメイド型の葬儀プランであります。通常のセットプランと比較し、高付加価値・高単価な商品であり、主に顧客満足度や葬儀単価向上の指標としております。

なお、各拠点別の取扱件数の内訳は、下記のとおりとなります。

(葬儀取扱の状況)

区分	会社	拠点	展開 都道府県	取扱件数			
				当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	増減	前連結 会計年度
葬儀施行業 (葬儀件数)	家族葬の ファミリー	北海道支社	北海道	439	351	88	1,617
		千葉支社	千葉県	543	482	61	2,066
		愛知支社	愛知県	370	335	35	1,509
		熊本支社	熊本県	364	366	2	1,662
		宮崎支社	宮崎県	486	509	23	2,174
		都市総合 支社	埼玉県 東京都 神奈川県	300	310	10	1,371
	花駒	-	京都府 大阪府 奈良県	280	250	30	1,195
	備前屋	-	岡山県	193	143	50	819
	葬儀件数 小計				2,975	2,746	229
ネット集客業 (仲介件数)	家族葬の ファミリー	都市総合 支社	27道府県	200	261	61	961
取扱件数 合計				3,175	3,007	168	13,374

(オリジナルプランの状況)

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	増減	前連結 会計年度
オリジナルプラン葬儀件数(件)	973	618	355	3,101
葬儀件数に占めるオリジナルプラン 葬儀件数の割合(%)	32.7	22.5	10.2	25.0

出店の状況につきましては、当第1四半期連結累計期間において以下の5ホールの直営ホールを出店いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における直営ホール数は135ホールとなりました。

(新規出店の状況)

出店時期	ホール名			所在地
2023年6月	千葉	25号店	ファミリー高津東	千葉県八千代市
2023年7月	北海道	21号店	ファミリー新琴似別邸	北海道札幌市北区
2023年8月	熊本	21号店	ファミリー白山通り	熊本県熊本市中央区
	千葉	26号店	ファミリー鎌ヶ谷富岡	千葉県鎌ヶ谷市
	北海道	22号店	ファミリー山鼻	北海道札幌市中央区

(ホール数の状況)

会社	拠点	都道府県	前第1四半期 連結会計期間末	前連結会計 年度末	当第1四半期 連結会計期間末
家族葬の ファミリー	北海道支社	北海道	19	20	22
	千葉支社	千葉県	19	24	26
	愛知支社	愛知県	15	20	20
	熊本支社	熊本県	20	20	21
	宮崎支社	宮崎県	28	30	30
	都市総合支社	神奈川県	1	2	2
花駒	-	京都府	6	6	6
		大阪府	-	1	1
		奈良県	1	2	2
備前屋	-	岡山県	4	5	5
合計		10道府県	113	130	135

当第1四半期連結累計期間の経営成績の状況は以下のとおりであります。

(売上収益)

当第1四半期連結累計期間の売上収益は前第1四半期連結累計期間に比して439百万円増加し、2,725百万円(前年同期比19.2%増)となりました。これは主に、前期出店21ホールの通期寄与に加え、葬儀単価が上昇したことが要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上原価は前第1四半期連結累計期間に比して312百万円増加し、1,745百万円(前年同期比21.8%増)となりました。これは主に、増収に伴い売上収益に比例する直接原価が増加したことや、積極的な出店・人員投資により、減価償却費・労務費等が増加したことが要因であります。

以上の結果、売上総利益は前第1四半期連結累計期間に比して127百万円増加し、980百万円(前年同期比14.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は前第1四半期連結累計期間に比して113百万円増加し、770百万円(前年同期比17.3%増)となりました。これは主に、業容拡大に伴う人件費・広告宣伝費等の増加に加え、本社移転に伴う一過性費用の計上が要因であります。また、その他の収益は1百万円、その他の費用は12百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比して1百万円増加し、199百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

(金融収益、金融費用、税引前四半期利益)

当第1四半期連結累計期間の金融費用は前第1四半期連結累計期間に比して7百万円増加し、53百万円(前年同期比16.3%増)となりました。

以上の結果、税引前四半期利益は前第1四半期連結累計期間に比して5百万円減少し、146百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

(法人所得税費用、四半期利益、親会社の所有者に帰属する四半期利益)

当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、50百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

以上の結果、四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は、いずれも前第1四半期連結累計期間に比して3百万円減少し、96百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

## (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、1,861百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が36百万円増加したためであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ637百万円増加し、27,051百万円となりました。これは主に、新規ホールにより有形固定資産が395百万円、使用権資産が210百万円増加したためであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ670百万円増加し、28,912百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ105百万円増加し、5,636百万円となりました。これは主に、借入金188百万円増加した一方で、未払法人所得税が121百万円減少したためであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ466百万円増加し、17,920百万円となりました。これは主に、借入金247百万円、リース負債が191百万円増加したためであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ571百万円増加し、23,557百万円となりました。

### (資本)

資本は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加し、5,355百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,451百万円（前連結会計年度末比3百万円減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は396百万円（前年同期比312百万円増）となりました。これは主に、法人所得税の支払による支出が170百万円（前年同期比49百万円減）であった一方、税引前四半期利益が146百万円（前年同期比5百万円減）であったことや減価償却費及び償却費441百万円（前年同期比84百万円増）を計上したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は555百万円（前年同期比212百万円増）となりました。これは主に、新規ホール等の有形固定資産の取得による支出490百万円（前年同期比175百万円増）によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は156百万円（前年同期比28百万円減）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出282百万円（前年同期比47百万円増）、長期借入金の返済による支出142百万円（前年同期比52百万円増）があった一方、長期借入金による収入482百万円（前年同期比122百万円増）があったことによるものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,153,880
計	27,153,880

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,899,426	6,905,417	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容 について何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であり ます。
計	6,899,426	6,905,417		

(注) 2023年9月15日開催の取締役会決議により、2023年10月13日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行っており、発行済株式総数が5,991株増加し、6,905,417株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日 ～ 2023年8月31日		6,899,426		159,013		159,013

(注) 2023年9月15日開催の取締役会決議により、2023年10月13日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行っており、発行済株式総数が5,991株増加し、6,905,417株となっております。また、資本金が5,302千円増加し164,315千円に、資本準備金が5,296千円増加し164,309千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,894,100	68,941	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,126		
発行済株式総数	6,899,426		
総株主の議決権		68,941	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記発行済株式は直前の基準日(2023年5月31日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きずなホールディングス	東京都港区浜松町二丁目2番12号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		1,454,546	1,451,379
営業債権及びその他の債権		277,005	313,350
棚卸資産		42,676	44,024
その他の流動資産		53,220	52,269
流動資産合計		1,827,448	1,861,023
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		5,532,943	5,928,599
使用権資産		15,902,866	16,113,779
のれん		3,625,667	3,625,667
無形資産		159,651	158,207
持分法で会計処理されている投資		87,563	87,448
その他の金融資産	9	636,203	660,985
繰延税金資産		392,264	392,264
その他の非流動資産		77,529	84,962
非流動資産合計		26,414,689	27,051,915
資産合計		28,242,138	28,912,939

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		659,641	719,400
借入金	9	3,088,773	3,277,473
リース負債		1,093,728	1,114,521
未払法人所得税		170,988	49,761
その他の流動負債		518,781	475,780
流動負債合計		5,531,913	5,636,937
<b>非流動負債</b>			
借入金	9	2,187,575	2,434,868
リース負債		14,810,064	15,001,514
その他の金融負債		6,352	6,504
引当金		449,898	477,894
非流動負債合計		17,453,891	17,920,780
負債合計		22,985,805	23,557,717
<b>資本</b>			
資本金		159,013	159,013
資本剰余金		2,582,206	2,585,033
利益剰余金		2,487,186	2,583,247
自己株式		308	308
その他の資本の構成要素		28,235	28,235
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,256,333	5,355,221
資本合計		5,256,333	5,355,221
負債及び資本合計		28,242,138	28,912,939

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
売上収益	7	2,285,932	2,725,892
売上原価		1,432,838	1,745,604
売上総利益		853,094	980,288
販売費及び一般管理費		656,923	770,344
その他の収益		2,799	1,282
その他の費用		1,159	12,189
営業利益		197,810	199,037
金融収益		316	574
金融費用		45,702	53,134
税引前四半期利益		152,424	146,477
法人所得税費用		53,348	50,416
四半期利益		99,076	96,061
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		99,076	96,061
四半期利益		99,076	96,061
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	14.38	13.92
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	14.26	13.72

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
四半期利益		99,076	96,061
四半期包括利益		<u>99,076</u>	<u>96,061</u>
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		99,076	96,061
四半期包括利益		<u>99,076</u>	<u>96,061</u>

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	資本合計
						新株予約権	合計		
2022年6月1日残高		153,360	2,579,379	1,786,368	234	28,235	28,235	4,547,109	4,547,109
四半期利益		-	-	99,076	-	-	-	99,076	99,076
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	99,076	-	-	-	99,076	99,076
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬		-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-	-	-	-
2022年8月31日残高		153,360	2,579,379	1,885,444	234	28,235	28,235	4,646,185	4,646,185

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	資本合計
						新株予約権	合計		
2023年6月1日残高		159,013	2,582,206	2,487,186	308	28,235	28,235	5,256,333	5,256,333
四半期利益		-	-	96,061	-	-	-	96,061	96,061
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	96,061	-	-	-	96,061	96,061
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬		-	2,826	-	-	-	-	2,826	2,826
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,826	-	-	-	-	2,826	2,826
2023年8月31日残高		159,013	2,585,033	2,583,247	308	28,235	28,235	5,355,221	5,355,221

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		152,424	146,477
減価償却費及び償却費		357,259	441,444
減損損失(又は戻入れ)		-	9,886
固定資産処分損益		859	1,011
持分法による投資損益(は益)		-	115
金融収益及び金融費用		45,386	52,560
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		10,730	36,345
棚卸資産の増減額(は増加)		118	1,348
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		41,315	34,769
その他資産の増減額(は増加)		3,901	4,342
その他負債の増減額(は減少)		175,821	30,284
その他		1,715	1,097
小計		342,070	615,042
利息及び配当金の受取額		8	9
利息の支払額		35,480	43,313
融資手数料の支払額		3,000	5,434
法人所得税の支払額		219,616	170,226
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,981	396,076
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		314,887	490,757
有形固定資産の売却による収入		2,122	72
無形資産の取得による支出		10,700	18,778
敷金保証金の差入による支出		17,640	33,527
敷金保証金の回収による収入		43	76
資産除去債務の履行による支出		-	12,500
その他		1,713	191
投資活動によるキャッシュ・フロー		342,775	555,605
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入れによる収入		150,000	250,000
短期借入金の返済による支出		-	150,000
長期借入れによる収入		360,000	482,000
長期借入金の返済による支出		89,979	142,811
リース負債の返済による支出		235,372	282,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		184,648	156,360
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の減少額		74,145	3,167
現金及び現金同等物の期首残高		1,362,511	1,454,546
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,288,366	1,451,379

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社きずなホールディングス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区浜松町二丁目2番12号です。当社の第1四半期に係る要約四半期連結財務諸表は、2023年8月31日に終了する当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)の財務諸表から構成されております。当社グループは直営ホールでの葬儀請負を中心とした葬儀施行業と、インターネットを活用したネット集客業を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、2023年5月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は2023年10月13日に、取締役会によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

### 3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

#### (法人所得税)

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間よりIAS第12号「法人所得税」の改訂(単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化)を適用しております。なお、これによる当社の要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

### 5. 事業セグメント

当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 6. 配当金

### (1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
主要な製品、サービス		
葬儀売上	2,115,660	2,555,767
仲介手数料収入	151,233	153,323
その他のサービス	19,039	16,802
合計	2,285,932	2,725,892
収益認識時点		
一時点で充足	2,281,245	2,721,205
一定の期間にわたり充足	4,687	4,687
合計	2,285,932	2,725,892
顧客との契約から認識した収益	2,285,932	2,725,892

(注) 当社グループは単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	275,509	311,620
合計	275,509	311,620

8.1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、次のとおりであります。(注1)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)(注2)	99,076	96,061
発行済普通株式の期中加重平均株式数(株)	6,888,224	6,899,132
希薄化効果の影響		
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	59,274	98,456
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(株)	-	3,896
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の期中加重平均株式数(株)	6,947,498	7,001,484
基本的1株当たり四半期利益(円)	14.38	13.92
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14.26	13.72

(注1) 2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

(注2) 親会社の所有者に帰属しない四半期利益はありません。また、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に関して、四半期利益に関する調整額はありません。

9. 金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

(1) 公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2023年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値と近似している場合には、開示を省略しております。(注1)

前連結会計年度(2023年5月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	636,203	-	609,940	-	609,940
長期借入金(注2)	5,276,348	-	5,290,889	-	5,290,889

当第1四半期連結会計期間(2023年8月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	660,985	-	614,710	-	614,710
長期借入金(注2)	5,612,341	-	5,630,078	-	5,630,078

(注1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金は短期決済され、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

(a) その他の金融資産

主として敷金及び差入保証金により構成されております。公正価値については、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じた国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(b) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

10. 関連当事者取引

該当事項はありません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

株式会社きずなホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 忠 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きずなホールディングスの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社きずなホールディングス及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。